

第4次豊明市都市計画マスタープラン策定委員会(第3回)意見への対応

通番	委員	意見等（要旨）	対応方針・考え方
拠点名称について			
1	向口 委員長	「くらしと交通の中心拠点」と「くらしと交通の地域拠点」の名称について、「地域」は意味が広いため、外した方がよいと考えられる。各拠点の役割や、今後14年間で前後駅、次いで豊明駅に重点的に取り組む方向性が伝わり、外部から見ても中心性が分かる表現が望ましい。	「くらしと交通の中心拠点」および「くらしと交通の地域拠点」については、現行の記載のままといたしました。 前後駅については、市の玄関口として、その活性化に向けた検討を現在進めており、今後も優先的に施策を展開していきたいと考えています。 「地域」という言葉については、豊明駅周辺の日常生活を支える拠点という意味合いもあります。また、本マスタープランにおいて、市内を小学校区等を基本に5つの地域に区分した地域別構想でも「地域」という言葉を使用し、各地域の生活区域としての表現をしているため、適切な表現であると考えています。
2	小田 桐委員	中心拠点に対し、補助的な意味合いで地域拠点としているのではないかと。「地域」を外すと反対の意味に捉えられるため、現行のままでよいと考える。	
3	永田 委員	主従関係を明確にするため、「地域」という言葉は外した方がよいのではないかと。	
4	原田 委員	中心拠点と地域拠点という名称では、阿野地区などの住民に、豊明駅が前後駅より下位にある印象を与えないかと。	
都市計画マスタープラン編について			
5	松本 委員	空き家問題やその対策は、既存住宅地の維持・更新の取組に含まれるという認識でよいかと。	ご認識の通りで、空き家については、都市計画マスタープラン編p6.19.21に記載しています。
6	村上 委員	人口フレームについて、総合計画の2031年68,000人以上の目標に対する市街地の受け皿は確保できているのか。また、都市計画マスタープランでは、その後の66,000人を見据え、市街地を維持する方針でよいかと。	人口フレーム68,000人のうち、市街化区域への居住が想定される人口については、現在の市街化区域で収容可能です。その後の人口減少を踏まえ、市街地を維持していく方針です。
7	向口 委員長	人口減少を見込んだ推計から目標人口を達成するためには約3,000人分を押し上げる施策が必要である。物価高騰により若い世帯の新築取得が難しくなる中、空き家活用や既存市街地の再整備など、安価に住み続けられる施策が求められる。	若い世代が住み続けられるよう、以下の方針を記載しています。 p2「単身者用の賃貸住宅の立地誘導」 p19「既成市街地の再整備、空き家への対応」等
8	新沼 副委員長	推計人口・目標人口は計画の前提となるため、総合計画との関係を整理する必要がある。今後幼年人口の割合も想定以上に減少が想定される中で、豊明市として都市機能を維持・増加するのか、よりコンパクト化を目指すのか整理が必要である。	人口フレームは総合計画と整合を取ったうえで算出しています。また、本計画の計画期間では、市街化区域設定の基準の40人/ha未満となる地域は、市街化区域内にほとんど見られないため、現在の市街化区域を維持しつつ、本計画の基本理念の通り、より質の高いコンパクトシティを目指していく方針です。
9	天谷 委員	都市計画道路の整備方針図について、名古屋岡崎線の開通予定などの最新の状況を踏まえて修正してほしい。	ご指摘の内容を踏まえ、図面を修正しました。
10	天谷 委員	柿ノ木工業団地16haを除く64haを確保する方針と思われるが、産業ゾーンの整備を行政主導で進めるのか、市の考え方が見えにくい。民間の機運を待つだけでなく、道路供用に合わせて整備を進めないと対応が遅れるのではないかと。	現時点では行政主体での誘致は考えていませんが、民間の熟度を待っている機会を逃す可能性があること、また整備が整ってから検討するのでは遅いという点は承知しています。今後の整備の進捗を踏まえながら、時機を逸しないよう準備を進めていきたいと考えています。

通番	委員	意見等（要旨）	対応方針・考え方
11	小田桐委員	魅力的な拠点形成に関連して、前後駅の社会実験で憩いの場などの良い風景が出来ている。もう一步踏みこんで、実践できると良いため、そのイメージについて提案させて頂く（委員より資料提案）。玄関口として「花のまち」もPRでき、言葉だけではなく、具体的なイメージを皆さんで共有していきたい。	ご提案のとおり、前後駅を魅力的な拠点として整備することは重要と考えています。昨年度と今年度に前後駅前で社会実験を実施しており、そこで得た課題やポテンシャルなども踏まえ、UR都市再生機構と連携し、前後駅前の将来像構想について、現在検討中です。具体的な事項を都市計画マスタープランには記載できないですが、計画の方針に基づき、市としても重要な施策として検討していきたいと考えています。
12	向口委員長	提示いただいたイメージは、ウォークブルの実践につながるものであり、近年、ウォークブルなまちなかとして、PFIで民間事業者を誘致し、空間づくりを行っている事例が増えて来ている。昔と印象が大きく変わってきており、小田桐委員の持っているイメージについて、合致するものかと思う。本計画ではここまでのイメージを記載することは難しいかもしれないが、方向性としては共有できると良い。	
13	岡委員	前後駅は子どもの利用も多く、母親にとっても子どもの生活行動が中心となる。第6次総合計画で子どもの視点を重視していることから、前後駅の活性化にも子どもの視点を加えるとよい。	
14	向口委員長	中高生は前後駅をよく利用するが、通過してしまう傾向がある。一宮駅の図書館のように、駅に公共施設があることで、子どもが安心して過ごせる居場所となるため、市内外の通学者も意識したまちづくりが望ましい。	都市計画マスタープラン編p16.18に子ども視点で重要な施設となる南部公民館についての内容を前後駅の活性化と関連して、追記しました。
15	酒井委員	緑がある遊歩道の小道はとても心地よいがなかなか市内にはないため、増えると良い。	
16	向口委員長	地域資源の掘り起こしにあたっては、市民意見を取り入れることが重要である。	
緑の基本計画編について			
17	向口委員長	グリーンインフラは聞き慣れない言葉で概念も難しいため、緑による下水負荷の軽減や防災・水処理への効果など、具体例を示すと理解が進む。	緑の基本計画編p5にグリーンインフラについての詳しい説明を記載しています。
18	小田桐委員	豊明市の木と花は、けやきとひまわりだが、実際に生活しているなかで、緑が感じられると良い。	公共施設にひまわりのイラストを使用するなどの工夫はしています。今後、緑の基本計画の写真やデザインを工夫し、計画書をみた市民の皆さんが緑が感じられるよう工夫して参ります。

通番	委員	意見等（要旨）	対応方針・考え方
19	永田委員	緑を守るには、放置せず草取りなど能動的な管理が必要である。外来種の侵入を防ぎ、日本独自の植生や多様性を保全していく視点が重要である。	緑の基本計画編p2.3等に保全活動や環境学習、市民の健康増進や憩いの場となる親水空間としての活用について、追記しました。また、p11等にては、本市の有する歴史文化資源としての活用についても記載しています。
20	向口委員長	保全するには、緑に対して人に興味を持ってもらう必要がある。保全の方針には、環境学習など人に使ってもらう視点も盛り込めるとよい。緑の維持にはコストがかかるが、豊明に住む魅力づくりにもつながるため、緑の確保に努めてほしい。	
21	村上委員	緑の活用について、健康増進、環境学習、スポーツなど、多様な使い方が考えられる。保全してきた緑をまちの魅力向上に活かす方針を、より明確にしてはどうか。	
22	永田委員	東山動物園の万葉の散歩道のように、植物と文学を結びつけ、花を楽しみながら文化交流にもつながる取組ができるとよい。	
23	原田委員	二村山緑地を通過する道路が整備推進路線となっているが、緑地保全の観点から道路整備の見直しも必要ではないか。大根若王子線や平手豊明線の扱いを整理する必要がある。	平手豊明線については整備する方向で、大根若王子線の赤点線については計画を見直し、整備を見送る方向で検討しています。
立地適正化計画編について			
24	岩越委員	リスク分析について、浸水住宅が多い場合の対応や、住み続けてよいと判断するのは今後の議論となるのか。	ご認識の通りで、立地適正化計画編（防災指針）のp44以降に災害リスクに対する取組方針および具体的な取組を記載しています。
25	岩越委員	災害ハザードエリアの中に避難所はないということでしょうか。	沓掛中学校が浸水エリアにあるが、地震時の避難所であり、水害時の避難所ではありません。
26	向口委員長	災害リスクは新たな想定ではなく、既存データに基づく分析結果であり、それを踏まえて住宅地等の対策を盛り込むものと理解している。豊明市は他都市と比べて深刻な水害やがけ地が少ないため、災害リスクの低さを住まいの魅力として発信できるとよい。	本市では、境川からの浸水や地震による強い揺れが広い範囲で想定されていることから、市民の防災意識の啓発の観点も踏まえ、「災害リスクが低い」といった表現は記載しない方針です。一方で、災害リスクへの対応を明確に位置づけることで、安全な市街地形成に向けた方針を示していきたいと考えています。ご意見の通り、洪水浸水等のリスクが比較的低い市街地（居住誘導区域）もあることから、リスクの高い居住誘導区域外からこうしたエリアへの居住誘導を図る方針を位置づけています。